

平成29年度 主な入札契約制度について

I. 入札契約制度全般に関すること

(1)〔建設工事〕女性技術者の配置を参加資格要件とする入札の実施

【新規：H28年度周知済み】

女性技術者の登用・育成（内勤の女性技術者の現場への登用や、新規雇用の促進など）の取り組みとして、女性技術者の配置を参加資格要件とする建設工事の入札を実施します。

予定価格5千万円以上の土木一式（一般土木）工事及び建築一式（一般建築）工事を対象に実施します。詳細については、別途お知らせします。

(2)〔建設工事〕解体工種の新設【新規】

平成29・30年度登録から解体を工種として新設し、入札参加資格者名簿を作成しました。平成29年度以降、これまで「とび・土工・コンクリート（解体）」で発注していた解体工事は、「解体（解体）」として発注します。

発注予定については、発注見通し（4月3日公開予定）をご確認ください。

(3)〔建設工事〕一般競争入札における実績要件期間の拡大【拡充】

一般競争入札における実績要件期間を原則10年から原則15年に拡大します。実績要件は個別の公告に記載しますので、案件ごとにご確認ください。

(4)〔建設工事〕大型工事における「一抜け方式」の実施

大型工事が同時期に複数発注される場合、公平な受注を確保するため、「一抜け方式」による入札を実施します。対象となる案件は、個別の公告に記載しますので、詳細は個別の公告をご確認ください。

(5)〔共通〕市内企業への優先発注【継続】

機械器具設置工事などの特殊な案件を除き、引き続き市内企業への優先発注に努めます。

II. 総合評価方式に関すること

(1)雇用状況の評価について【拡充】

[現行] 新規雇用および解雇の有無について、公告日前日から過去1年間の実績を評価

[改訂] 公告日前日から過去2年間の実績を評価

(2) 同種工事の工事成績について【拡充】

[現行] 企業および配置予定技術者において、工事成績評定点の対象期間を、現年度を含まず過去4ヶ年度の評定点を対象

[改訂] 現年度を含まず過去5ヶ年度の評定点を対象

(3) 優良工事表彰等について【拡充】

[現行] 現年度（公告日前日まで）及び過去4ヶ年度内での表彰及び工事成績を評価の対象とする。

[改訂] 現年度（公告日前日まで）及び過去5ヶ年度内での表彰及び工事成績を評価の対象とする。

(4) 同種・類似工事の施工実績について【拡充】

[現行] 企業および配置予定技術者において、施工実績の対象期間を、現年度（公告日前日まで）及び過去10ヶ年度内の実績を評価

[改訂] 現年度（公告日前日まで）及び過去15ヶ年度内の実績を評価

(5) ワーク・ライフ・バランス等の推進について【拡充】

[現行] 評価対象外

[改訂] 配置予定技術者において、工事成績評定点の対象期間および施工実績の対象期間の拡充に加えて、介護休暇、育児休暇又は産前産後休暇を取得していた場合、若しくは災害に係る復旧事業等に従事するため企業に在籍したまま新潟県の任期付き職員として併任していた場合、それらの期間を評価対象期間に加算する。

(6) 配置予定技術者の共同企業体での同種工事の工事成績について【拡充】

[現行] 評価対象外

[改訂] 出資比率20%以上の代表者及び構成員の配置技術者を対象に、平成26年度以降共同企業体で竣工した工事の工事成績評定点を評価の対象とする。